

## モンテッソーリ星と光プリスクール 一時保育ご利用のご案内

施設の所在地 〒105-0014 港区芝 3-6-13

事業開始年月日 令和4年5月23日

設置者 モンテッソーリ星と光株式会社

管理者（施設長） 東條 倫子

設置者及び管理者の住所 〒105-0014 港区芝 3-6-13

### 1. 面接について

一時保育利用希望の方は、電話(10時から16時まで。電話番号: 03-6809-5286)またはメール(info@montessoristarlight.com)でご予約、ご登録をお願いいたします。

### 2. 登録について

- ① ご希望の場合当園スタッフと面接の上、園内のご見学・説明、必要書類をお渡します。(お急ぎの場合省略、メールでお渡しできます)
- ② 登録の手続(書類の記入)※提出は後日、メールでも可能です。

### 3. 必要なもの

- 健康保険証コピー(お持ちの方は乳児医療証コピーも)
- 健康診断書又は母子健康手帳(概ね4か月以内の乳幼児健診の記録)のコピー  
港区認可外指導監督基準7(3)により、お子様の健康状態の確認が必須となります。
- 登録料5,000円(初回登録時から1年毎に更新料5,000円が必要になります。定期保育ご利用の方は不要です。)
- 入園契約書

### 4. 対象年齢: 生後59日~就学前まで

### 5. 予約について

一時保育のご利用には予約が必要になり、1か月前から、2時間からの予約が可能です。  
前営業日(例:前日が日曜・祝祭日の場合は前々日)の朝10時までにメールまたは電話でご連絡ください。空き状況につきまして、園より折り返しご連絡いたします。

当日のご利用の場合はお電話でご予約ください。

人数が多い場合は、キャンセル待ちとさせていただきます、空き次第連絡となります。

日曜、祝祭日はお休みです。

<デイリープログラム>

時間	乳児 (Mercury)	幼児 (Venus & Earth)
7:30~	朝延長保育	朝延長保育
8:00~	順次登園 おむつ交換、排泄 モンテッソーリのおしごと	順次登園 排泄 モンテッソーリのおしごと 散歩
10 : 00	モンテッソーリのおしごと 散歩	
11:00	離乳食・ミルク	昼食/歯磨き
12:00	午睡	午睡
15:00	おやつ・ミルク	おやつ
18 時 まで	自由活動 (モンテッソーリのおしごと、習い事、 散歩 etc) 離乳食 (捕食)・ミルク (必要な場合)	自由活動 (モンテッソーリのおしごと、習 い事、散歩 etc) 補食 (必要な場合)
19 時 まで	夕延長保育 閉園	夕延長保育 閉園

※土曜は延長保育はございません。

※昼食は離乳食が 10 時 40 分頃から、幼児食が 11 時~11 時 30 分頃から目安になります。

## 6. 保育料について

※当園では、他の幼稚園等と同様に、4 月時点の年齢でご利用料金が決まり、翌年 3 月まで適用されます。(例：4 月に 8 か月だった場合、翌年 3 月まで 0 歳児となります。)

### ご利用料金

別紙をご参照ください。

7. 当園では布おむつと紙おむつ使い放題サービスを園で提供しておりますが、紙おむつの使用をご希望の場合は必要な枚数をお持ちの上、ご自身での廃棄にご協力ください。

8. お支払方法：ご利用毎に現金（お釣りのないようお願いします、クレジットカード、Paypay、Suica 等の電子決済でお支払いいただきます。

## 9. キャンセル

- 前営業日 16 時半までにご連絡いただいた場合、キャンセル料は無料になります。
- 当日のキャンセル、ご予約の時間に遅れた場合、及びご予約より早めにお迎えにいらした場合、人員及び食材を確保しておりますので、ご予約いただいた時間帯に必要な費用（保育料、食費等）をキャンセル料として頂くことをご了承ください。
- 当日ご連絡のないキャンセルの場合や、ご連絡がなく保育時間内のお迎えがない場合、今後のご利用をお断りすることがございます。その場合お支払済みの登録料等の料金は返金できません。
- ご欠席の場合はご連絡お願いいたします。37.5 度以上の発熱の場合、ご欠席をお願いいたします。ただし、37.5 度未満の場合でも、ひどい咳や鼻水、嘔吐、下痢、腹痛の症状がみられた場合には、お迎えをお願いすることもあります。38 度以上の発熱、2 回以上の下痢の場合、24 時間以内のご登園はお控えいただくようお願いいたします。

#### 10. お持ち物

※全てのものに油性マジックなどの消えにくい手段で、フルネーム（平仮名）でご記名ください。

乳児 (Mercury)	幼児 (Venus & Earth)
◇ 衣服・下着の着替え (3 枚～必要に応じた枚数)	◇ 衣服・下着の着替え (2 枚～必要に応じた枚数)
◇ 哺乳瓶、粉ミルク、ミルク用ガーゼ (ミルクを飲まれるお子様の場合。ガーゼはミルクを飲む回数分)	◇ 歯ブラシ、コップ、歯ブラシとコップ用の巾着袋
◇ マグボトル (水・お茶をいれたもの)	◇ スタイ (必要な場合、お食事とおやつ回数分)
◇ スタイ (必要な場合、お食事とおやつ回数分)	◇ ビニール袋 3 枚以上
◇ ビニール袋 3 枚以上	◇ 水筒 (水・お茶をいれたもの)
◇ おしりふき (トイレに流せるもの)	◇ おしりふき (必要な場合。トイレに流せるもの)
◇ おしぼり 1 枚 (乾いた状態のものをおしぼりケースに入れてください。)	◇ おしぼり 1 枚 (乾いた状態のものをおしぼりケースに入れてください。)
◇ 帽子 (お散歩のときに使用します。ゴムのついたものをお願いします。)	◇ 帽子 (お散歩のときに使用します。ゴムのついたものをお願いします。)
◇ 紙おむつ (使い放題サービスにお申し込みの場合は不要です)	◇ 紙おむつ (必要な場合)
	◇ ループ付きタオル 1 枚 (手洗い用)

#### <注意事項>

- 服装は運動しやすく、汚れてもよい服装でお願いします。絵具や砂を使った活動があります。事故防止のためフード、ひものない服で、アクセサリや腕時計は外してください。靴は運動靴で、お子様の自立のため着脱しやすい靴でお願いします。アクセ

サリーや腕時計は外してください。長い髪は活動しやすいよう、ゴム（シリコンゴム以外）で結んでください。

- 紛失、事故防止、アレルギーのお子様への配慮のため、園に貴重品、おもちゃ、お菓子・ジュースや清涼飲料水を持ち込まないでください。
- ご利用時間はインターホンを鳴らした時間から保育開始・終了とさせていただきます。
- 感染力の強い病気にかかった場合は、一定期間登園を控えていただきます。症状が良くなり登園する際には、登園許可証（後掲）を提出してください。
- 災害時の対応について、火災発生の場合には保護者に連絡をとり、直ちに迎えに来ていただきます。また震災などの大災害時の避難・待機場所として、その被害状況に応じて当園内→芝公園と子どもたちを誘導するようにします。被害状況、子どもの安否情報、避難待機場所等の連絡は、「災害時伝言ダイヤル 171」を利用します。
- ご予約日において港区に大雨・大雪・洪水・暴風のいずれかの警報が発令される場合、または JR、都営地下鉄線等公共交通機関のいずれかが運転中止になっている場合、以下のように対応し、電話、つながらない場合は留守電またはメールでお知らせします。  
<大雪警報>
  - ① 朝 7 時の時点で発令されている場合→休園
  - ② 登園後発令された場合→降園時間を繰り上げ<暴風警報>
  - ① 朝 7 時の時点で発令されている場合→休園
  - ② 登園後、発令された場合→降園時刻を繰り上げ<大雨・洪水警報>

開園しますが、登園のご判断はご家庭にお任せします。ただし、交通機関の運転状況により、定時に開園できない場合にはご予約時にいただいた連絡先に連絡いたします。
- 園からのお知らせは園の黒板、HP で連絡いたしますので、都度ご確認をお願いいたします。
- 園で薬をお預かりすることはできません。

在園児及び利用児等の個人情報及びその利用目的

1. 入園時に取得する個人情報

- ・在園児・利用児等の氏名、生年月日、住所、電話番号、家族構成、通園方法等
- ・保護者等の氏名、住所、電話番号、勤務先、緊急時の連絡先、続柄等

以上の個人情報は、

- ① 園籍簿等各種帳簿類への記載、在園児の保育上の必要な事項の実施・指導・連絡
- ② 在園児の生活指導上または健康管理上必要がある場合の指導・連絡

- ③ 園行事の連絡
- ④ 園納金に関する事項の請求・連絡
- ⑤ その他在園児・利用児の園務の処理を行う上で必要な事項の指導・連絡等のために利用いたします。

・既応症、現在の健康状況、健康上の留意事項等

以上の個人情報は、

- ① 在園児・利用児に対する日常的な健康安全管理の実施・指導等
- ② 当園における在園児・利用児の健康管理策等を検討する場合の資料として、可能な限り匿名化した上で、利用いたします。

・在園児・利用児または保護者等の利用する金融機関名、口座番号、名義人等

以上の個人情報は、園納金の自動口座振替のために、委託業者及び金融機関に提供いたします。

## 2. 入園後に保育活動等の中で取り扱う個人情報

・出席情報、児童票、健康管理台帳、クラスノート、写真、動画等

以上の個人情報は、

- ① 保育指導等各種帳簿への記録など、保育上必要な事項の実施・指導・連絡
- ② 生活指導上必要がある場合の指導・連絡
- ③ その他在園児・利用児の園務の処理を行う上で必要な事項の指導・連絡のために利用します。

・健康診断結果

以上の個人情報は、

- ① 在園児・利用児に対する日常的な健康安全管理の実施・指導等
- ② 在園児・利用児に対する生活指導等のために、また、当園における在園児・利用児の健康管理等を検討する場合の資料として、可能な限り匿名化した上で、利用します。

・園納金の納付状況等

以上の個人情報は、園納金に関する事項の請求・連絡等のために利用いたします。



○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した翌日から5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（ <u>幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで</u> ）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

<保護者様用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

### 登園届（保護者様記入）

モンテッソーリ星と光プリスクール園長

入所児童氏名 \_\_\_\_\_

病名『 \_\_\_\_\_ 』と診断され、

年 月 日

医療機関名【 \_\_\_\_\_ 】

（医療機関連絡先： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ ）に

おいて病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので  
登園いたします。

保護者名 \_\_\_\_\_ 印 又はサイン \_\_\_\_\_

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。

なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください。

#### ○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間 （量は減少していくが数週間ウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること

	スを排泄しているので注意が必要)	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

提携医療機関：サニーガーデンこどもクリニック 港区麻布十番2-16-43階

提携内容 急な発熱やけがの場合の受診、定期健康診断（園児5名以上の場合に年2回実施）

※法令の定めにより、概ね6か月以内の健康診断の記録の提出が必要になり、区の実施する健康診断を受診された方は母子手帳の写しの提出をお願いします。また、当園では対象となる園児が5名以上の場合、上記提携医療機関による年2回の園内での健康診断（費用は都度自己負担）を実施しており、園内実施ができない場合にはご自身で医療機関で受診された健康診断の結果のご提出をお願いすることがございます。

苦情受付先：モンテッソーリ星と光プリスクール 園長 東條 倫子  
 連絡先：[info@montessoristarlight.com](mailto:info@montessoristarlight.com) または 0368095286